



より利用しやすい庁舎へ

保原本庁舎を増築します

保原本庁舎と梁川分庁舎に分かれている本庁機能（梁川総合支所を除く部署）を集約・一元化するため、本庁舎東側に庁舎を増築します。これにより、市民の利便性、業務効率、防災機能における各課題の解消を図ります。増築庁舎は平成30年11月下旬に完成、平成31年1月からの利用開始を予定しています。

増築庁舎のコンセプト

① 利用しやすく、人にやさしい庁舎

市民にとって分かりやすく便利な窓口とするため、各種申請や手続き、相談などの業務が多い部署を関連の



増築庁舎の内観イメージ

深い窓口を集約、低階層に配置します。また、目的の場所に迷わず行けるように、視覚的にわかりやすい「ユニバーサルサイン」を設置します。

② 防災拠点としての機能を強化した庁舎

災害時の避難者支援や現場対応への指示、消防や自衛隊などとの連携に柔軟かつ多様な利用が図れるよう、多目的会議室などを設置します。

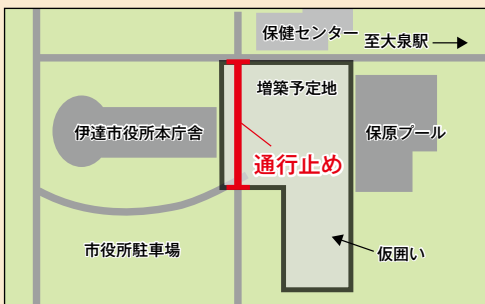
③ 環境に配慮した経済効率の高い庁舎

LED照明や個別スイッチなど省エネ対応の設備の導入、自然光の採用など、長期的な維持管理コストの削減を図ります。



安全祈願祭が開催されました

8月9日、安全祈願祭が行われ、工事の安全と無事完成を祈願しました。式典では、仁志田市長が「市民にとってより便利な庁舎、窓口になる。市民サービスを向上させたい」とあいさつを述べました。



保原本庁舎東側の通路が通行できなくなります

【工事期間】

8月21日①～平成30年11月25日②

来庁者の皆様にはご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 総務課行政管理係 ☎ 575-1111